

平成 23 年 6 月 13 日

株 主 各 位

会 社 名 K Y B 株 式 会 社
 (登記社名 カヤバ工業株式会社)
 (コード番号 7 2 4 2 東証第一部)
 代表者名 代表取締役社長 臼井 政夫
 問合せ先 総 務 部 長 大平 智彦
 電話 03-3435-3545

招集通知記載事項の一部修正について

当社「第 89 期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

修正箇所

招集ご通知 4 頁

1. 変更の理由

(正)

- (2) 変更案第 22 条第 2 項は、役付取締役に関して、専務取締役および常務取締役は執行役員
 の役位とするため、専務取締役および常務取締役を削除するものであります。

(誤)

- (2) 変更案第 22 条第 2 項は、役付取締役に関して、**副社長**、専務取締役および常務取締役は
 執行役員
 の役位とするため、**取締役副社長**、専務取締役および常務取締役を削除するもの
 であります。

2. 変更の内容

(正)

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第 22 条 (条文省略) (2) 取締役会は、その決議によって取締役会 長、取締役副会長、取締役社長、 <u>取締役副 社長、専務取締役および常務取締役</u> を定め ることができる。 (3) (条文省略)	(代表取締役および役付取締役) 第 22 条 (現行どおり) (2) 取締役会は、その決議によって取締役会 長、取締役副会長、取締役社長および 取締 役副社長 を定めることができる。 (3) (現行どおり)

(誤)

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第 22 条 (条文省略) (2) 取締役会は、その決議によって取締役会 長、取締役副会長、 <u>取締役社長、取締役副 社長、専務取締役および常務取締役</u> を定め ることができる。 (3) (条文省略)	(代表取締役および役付取締役) 第 22 条 (現行どおり) (2) 取締役会は、その決議によって取締役会 長、取締役副会長および 取締役社長 を定め ることができる。 (3) (現行どおり)

以上